

# 高津川において伐採した木、竹を無償でお持ち帰りいただけます。

国土交通省高津川出張所では、高津川で河川管理上の支障となっている樹木、竹について伐採を行っていますが、処分費の縮減及び木材資源の有効活用を目的に伐採した木（竹）をご希望の方に無償で提供いたします。

○提供期間：平成25年6月1日（土）～6月13日（木）  
9:00～16:30 まで

○提供場所：益田市須子町角井地先（詳細は別紙参照）

○提供樹木及び数量

竹、ヤナギ等 各100本程度

※伐採木（竹）は1.0m～1.5m程度の長さに切っております

## ●注意事項●

1. 伐採木（竹）を希望される方は、引取予定日までに事前に下記問い合わせ先までご連絡下さい。（応募用紙へ記入し提出していただきます。）
2. 提供は先着順とし、無くなり次第終了となります。お一人様何本まででもお持ち帰りいただけます。
3. 各個人にて積み込み、運搬を行ってください。
4. 提供後の返却に応じることは出来ません。また、違法行為（不法投棄等）のないよう各自の責任において適切に管理して下さい。
5. 提供後の伐採木（竹）は希望者にて利用し、転売・営利目的に使用しないで下さい。
6. 積み込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

問い合わせ先： 国土交通省 浜田河川国道事務所

高津川出張所長 久保 誠

（担 当）技術係長 吉廻 伸

TEL 0856-22-0533

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

# 《位置図》 益田市須子町角井地先

